電子調達システムの概要

中部森林管理局 経理課 2021.6

1. 電子調達システム導入の経緯

「調達業務の業務・システム最適化計画」(平成21年8月28日各府省情報化総括責任者(CIO)連絡会議決定)において、各府省等で異なる契約書等の様式及び業務処理の標準化、決裁階層の見直しを図るとともに、調達手続に係る一連の業務を電子化する「電子調達システム」を全府省等に導入するとされ、平成26年3月から各省庁において運用が開始されています。

2. 政府電子調達システムとは

政府電子調達システムとは、政府が行う、「物品・役務」及び「一部の公共事業」に係る一連の調達手続をインターネット経由で電子的に行う府省共通のシステムです。

対象業務 物品・役務のうち特殊なもの 物品役務 政府所有米麦等の業務 物品·役務 ・在外公館等海外における業務 ・無償による物品・役務 防衛省の装備品等特殊なもの 本格的な公共事業 ・競争参加資格審査において客観的事項(経営規模・経営状況等)のほか、 公共事業 発注者が独自に主観的事項(工事実績、総合評価の技術評価点等)の審査等 一部の公共事業 を行う事業。当該事業を扱う主な発注者は次のとおり。 ・物品・役務の調達業務手続で 文部科学省大臣官房文教施設企画部 実施可能な事業。 - 国土交通省大臣官房官庁営締部、地方整備局、北海道開発局 -防衛相装備施設本部、地方防衛局(施設部門に限る)

3. 電子調達システムの導入により期待される効果

(1)企業等の利便性の向上

- ①調達業務への参加機会の拡大
- ② 一元的な調達情報の提供
- ③ 問い合わせ窓口の一本化

(2) 行政事務の簡素化・効率化

- ① 調達業務における契約書、検査調書等の各種様式、書式の標準化
- ②契約件名等、一連の業務における入力情報の重複排除
- ③ 企業等のシステム利用率の促進

(3)調達業務の信頼性の向上

- ① 進捗管理の明確化による処理遅延の防止
- ② 調達案件の一元管理による重複登録等の防止
- ③ 各種報告や分析のための統計情報の迅速な把握

4. 電子調達システムの概要



5. 電子調達システムを利用した場合の事業者のメリット

現在、電子調達システム全体のうち、赤点線枠内の「利用者登録」から「入札」までについて電子調達システムの利用を進めることとしています。

この段階においては、(ア)がメリットになると考えられます。

(ア)「競争参加資格確認資料や入札書の提出に係る移動及び郵送の不要(時間や経費の削減)」

将来的には、「契約」から「確認」についても利用を進めていくことを検討しています。 この場合の、(イ)から(エ)についてもメリットになると考えられます。

- (イ)「電子契約に伴う印紙の不要(経費の削減)」
- (ウ)「請求書類の提出に係る移動及び郵送の不要(時間や経費の削減)」
- (エ)落札結果や契約書等の保管不要(経費の削減)

6. 電子調達システムを利用した場合の事業者のデメリット

電子調達システムの利用環境を準備するには費用がかかります。 準備手順や整備費用については、次ページをご確認ください。

7. 電子調達システムの導入に必要な手順

(1) パソコンの準備

電子調達システムポータルサイトにいて利用するパソコンにおけるソフトウェア、ハードウェア及びインターネットの推奨環境が示されています。

ソフトウェア環境

フントンエン 承先				
os	Microsoft Windows 8.1(64bit版) ただしデスクトップモードのみ対応 Microsoft Windows 10(64bit版)			
ブラウ ザ	Internet Explorer 11 (32bit版) Firefox 60 (32bit版) ただしFirefox はポータルサイトのみ対応			
.NET Framework	.NET Framework 4.6.1以上			

ハードウェア環境

СРИ	Core 2 Duo 3GHz 同等以上推奨			
メモリ	2GB 以上推奨			
ストレージ	IC カードを利用する場合、ドライバ類のインストールのため 1GB 以上の空きエリアを推奨 ハードディスクドライブ(HDD)、ソリッドステートドライブ(SSD)ともに使用可 能			
USB ポート等	IC カードを利用する場合は必須			
画面解像度	1366×768以上			

ネットワーク環境

接続	インターネットに接続していること		
電子メール	電子メールが受信できる環境であること		
プロトコル	以下のプロトコルによる通信が可能なこと • HTTP: Hyper Text Transfer Protocol • HTTPS: Hyper Text Transfer Protocol Security • LDAP: Lightweight Directory Access Protocol		

(2) 電子証明書の取得

電子証明書の取得については、下図のとおり、複数の認証局で行っていますので、有効期間や経費等をご確認いただき、申請をお願いします。

単位:円(税抜き)

認証局 (電子証明書発行機関)		URL	有効期間	費用		
				合計	電子 証明書	ICカード リーダー
	株式会社NTTネオメイト	http://www.e-probatio.com/	1年~5年	24,500	15,000	9,500
1	三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社	http://www.diacert.jp/plus/	1年~3年、4年10ヶ月	17,500	11,000	6,500
Cカード	株式会社帝国データバンク	http://www.tdb.co.jp/typeA/index.html	2年~5年	19,940	13,440	6,500
	東北インフォメーション・システムズ株式会社	https://www.toinx.net/ebs/info.html	2年1ヶ月、4年6ヶ月	20,540	11,040	9,500
	日本電子認証株式会社	https://www.ninsho.co.jp/aosign/	1年1ヶ月~4年1ヶ月、5年	24,000	15,000	9,000
ファイル	電子認証登記所	http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00028.html	3ヶ月~27か月(3か月単位)	7,900	7,900	(不要)
	セコムトラストシステムズ株式会社(CD-R媒体)	https://www.secomtrust.net/service/ninsyo/forgid.html	2年、3年	7,600	7,600	(不要)

①電子証明書は「ICカード」と「ファイル」の2タイプあり、申請の段階でどちらかを選択していただきます。(ログインの方法が異なりますが、機能の違いはありません。)

ICカードタイプ:ログイン時にICカードを読み込むことにより証明を行う。

ファイルタイプ:ログイン時にパソコンに保存されている証明書を読み込むことにより証明を行う。

- ※ファイルタイプを利用する場合は、別途、セットアップが必要となります。
- ② 認証局によって、電子証明書の有効期間や経費が異なります。 (個別に割引が設定されている認証局があります。)
- ③ 電子証明書については、有効期間終了後、更新に要する経費が発生します。 (ICカードリーダーについては、故障等の場合を除き、更新の必要はありません。)
- ④ 電子証明書については、1年あたりの費用として算出しています。 (有効期間によって、実際の費用と異なります。)

(3) ICカードリーダーの準備

(ファイルタイプの電子証明書を利用する場合は、確認は不要となります。)

ICカードリーダーについては、既にお持ちの場合は、ICカード(電子証明書)を申請される認証局へ問合せをしていただき、ICカード(電子証明書)に対応しているか否かの確認をお願いします。

ICカードリーダーをお持ちでない場合は、ICカード(電子証明書)を申請される認証局において販売されていますので、ご購入をお願いします。

(4) 電子調達システムへの利用者登録

政府電子調達(GEPS)サイトへアクセスいただき、「調達ポータル」のトップ画面から「利用者登録はこちら」ボタンをクリックして利用者登録を行っていただきます。

URL: https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101

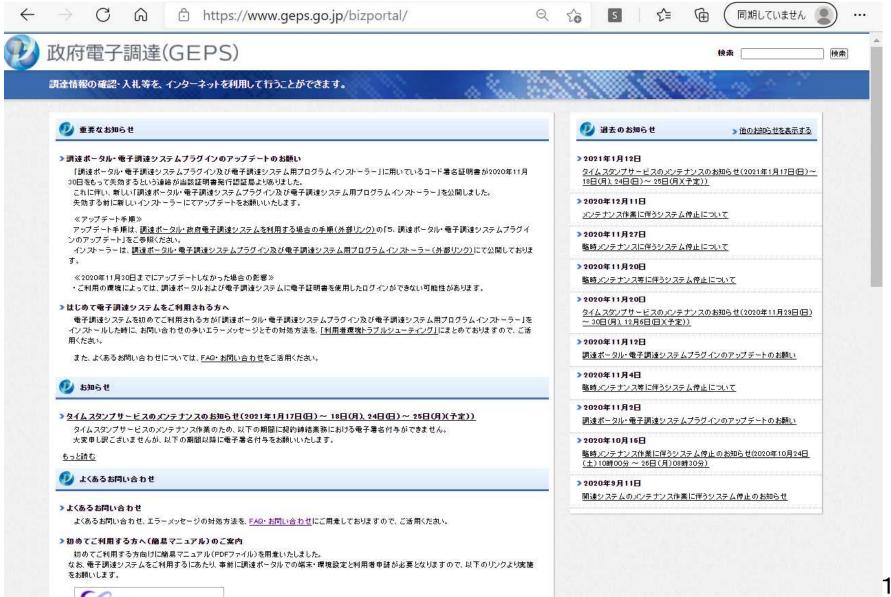
(5) その他

- ① 6ページの費用については、電子証明書の取得費用です。 新たにパソコンやインターネット環境を整備する場合は、6ページの推奨環境を ご確認の上、ご準備ください。
- ② パソコンの環境や各種設定等については、電子調達システムのヘルプデスクや各認証局に相談窓口があります。 (セットアップの有料サービスを行っている認証局もあります。)
- ③ 本資料へ記載しているパソコンの推奨環境や費用等については、参考として作成時点で整理したものであり、電子調達システム導入時期によっては、実際と異なる場合がありますので、ご了承下さい。

「調達ポータル」のトップ画面になります。環境が整いましたら「調達ポータル」から利用者登録を行っていただくことになります。



以降は、電子調達システム(GEPS)、調達ポータルの画面となります。



マニュアル、利用者講習会テキストがご覧いただけます。



こちらをクリックしていただくと調達ポータルトップページに変遷します。

調達ポータルで利用者登録した代理人の方が電子入礼や電子契約をすることができるよう、委任状作成に関する「委任編」を用意いたしましたのでご活用くたさい。

・電子調達システム簡易マニュアル(委任編)

電子入札の実施にあたり、要点、操作画面等をまとめた[入札業務編]を用意いたしましたのでご活用ください。

- ・電子調達システム簡易マニュアル(入札編)
- >操作マニュアルのご案内

詳細な環境設定や操作方法については、電子調達システム操作マニュアルにおいて、PDFファイルで用意しておりますので、ご活用ください。



政府電子調達(GEPS)利用者講習会について

>2020年11月開催の政府電子調達(GEPS)利用者講習会 資料配布のご案内

政府電子調達(GEPS)利用者講習会の資料を、以下に掲載します。

- 利用者講習会テキスト
- ・利用者講習会テキスト別紙1
- ・利用者講習会テキスト別紙2
- ・Webチュートリアル操作手順書

別紙1は、事前準備(端末環境、電子証明書取得等)に関するチェックリストになっています。 本システムを初めて利用される場合等のチェックリストとして、ご活用ください。

電子調達システムのトップ画面の最下段のWebチュートリアルから画面操作と模擬入札を体験をすることができます。

